

新食龙。 1000

令和2年6月10日 流山市立北部中学校

学校が始まり、15日から給食も再開されます。初めは分散登校ということで、一日 おきの給食になります。2・3 年生にとっては久しぶりの給食、1 年生にとっては中学 校の初めての給食、楽しみにしていてください。

みなさんは休校中の間、どう過ごしていましたか?いつもとは違う環境で、大変な生 活だったと思います。当たり前に生活できることの幸せを、考えさせられる生活でもあ りました。その中でも、食事を作ること・食べることの重要さ、大変さ、そして楽しさ は、みなさんも感じたのではないかと思います。

初日はカレーライスです。不足しがちな野菜をたくさん入れました。楽しみにしてい てください。

まだまだ油断しないで!

食事をする時の衛生に気をつけよう

食事をする時の衛生は、とにかく手洗いをしっかりやることです。 日常生活では、気づかぬうちにいろいろなものを触っています。 そして、食事の時にその菌が体に入ってしまうことが多いです。 石けんできちんと洗うことで、ほとんどのウイルス・細菌が洗い 流されます。手の甲や指先、爪、手首などの洗い残しやすい部分を、 忘れずにしっかり洗いましょう。そして、清潔なハンカチで拭きま しょう。人との貸し借りは衛生的によくありません。



6 月は温度や湿度も高くなり、食中毒に気をつけなければならない季節です。少し室温 に置くだけで料理が傷んでしまうこともあります。これは、食品中で菌が増えてしまうこ とで起こります。火をしっかり通したり、すぐ食べない時は冷蔵庫に入れたりと、日頃から 気をつけるようにしましょう。











〈 6月は食育月間です 〉

平成 17 年に「食育基本法」が制定・施行され、「食育推進基本計画」により、毎年 6 月 は食育月間、19日は食育の日と定められました。

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と 「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する ことが出来る人間を育てることです。学校給食でも、そ のような食育を目指して、以下のような目標を持って作 っています。

献立の中でも、行事食や郷土料理を積極的に取り入れ、 季節の食材を使い、食育を実践できるようなものにして いきたいと思います。



食について話し合ってみましょう

(つ)

1)適切な栄養の摂取に よる健康の保持増進 を図ること。



⑤食生活が食にかかわ

る人々の様々な活動

に支えられているこ

とについての理解を

深め、勤労を重んず

る態度を養うこと。

②日常生活における食 事について正しい理 解を深め、健全な食 生活を営むことがで きる判断力を培い、 及び望ましい食習慣



⑥我が国や各地域の優 れた伝統的な食文化 についての理解を深 めること。



③学校生活を豊かにし、 明るい社交性及び協 同の精神を養うこと。



④食生活が自然の恩恵 の上に成り立つもの であることについて の理解を深め、生命 及び自然を尊重する 精神並びに環境の保 全に寄与する態度を 養うこと。





